

組合の要求で次々と実現

交流人事教員の本給額保障が実現

(2006年から)

交流人事で附属学校へ赴任された場合、公立学校より給与が下がる問題がありました。粘りよく交渉し、2006年度から、公立学校時代の基本給額が補償されることになりました。

入試問題作成手当が実現

(2016年から)

中学校と高等学校で11,000円

長年の粘り強い交渉の結果、漸く実現しました。引き続き、対象となる入試関連業務や学校園の拡大を要求していきます。

組合員が多いと交渉力が強まり、要求が実現する可能性が広がります。組合にご加入ください。

課外活動手当等が公立学校と同額に

(2016年から)

- 部活動手当(土日)
- 対外運動競技等の引率
- 修学旅行の引率
- 生徒・児童への緊急の補導業務
- 児童・生徒の負傷、疾病に伴う緊急の業務
- 非常災害の生徒の保護、緊急の防災、復旧の業務

	改正前	改正後	*2020年4月から
	1,200円	3,000円	2,700円
	1,700円	4,250円	5,100円
	1,700円	4,250円	
	3,000円	7,500円	
	3,000円	7,500円	
	3,200円	8,000円	



*部活動手当を時給換算すると900円。低すぎるといませんか。
*本来、土日の業務については、時間外労働手当を支払うべきです。



産前休暇の期間が改善

8週間からとれます

附属学校からの取り組みで、2007年に全学で実現しました。大学は6週に改悪しようとしており、組合で反対しています。

非常勤職員の年休取得が改善

働き始めた時からとれます

非常勤職員の方も働き始めた時から最大で年間20日が付与されることになりました(勤務日数により異なります)。これまでは着任6カ月後に最大で年間10日でしたので、今回大きな改善が実現しました。

昇給する期間を長く

国家公務員は2014年1月から、標準評価(良好)の場合、55歳で昇給がストップしています。ほとんどの大学が国と同じ措置をとりましたが、金沢大学では、抑制年齢の延長が実現しました。

- 定年65歳の教員 : 国より**5歳延長**で60歳まで昇給 55歳からの抑制に比べて、約**65万円増**
- 定年60歳の教職員 : 国より**2歳延長**で57歳まで昇給 55歳からの抑制に比べて、約**15万円増**

私たちは、金沢大で働く人たちが、たすけあい、働く環境や給料をよくするために活動しています。

選挙運動などの政治的な活動への動員はありません。



金沢大学教職員組合の活動、労働問題に関する情報を配信しています。



顧問弁護士による 無料法律相談が利用できます



無料相談の回数

**1 案件 (お1人) につき
2 回の相談 (各30分)**

気軽に組合事務所までご相談ください。法的な対応が必要な場合は、組合の顧問弁護士をご紹介します。相談には組合役員等が同行することも可能です（相談内容を第三者に口外することはありません）。



相談内容

職場の労働問題に関すること

一人一人の改善が、大学全体を働きやすい職場にすることにつながります。

- ・パワハラ、セクハラ、いじめ等を受けている。
- ・上司から不当に退職を迫られている。
- ・賃金の不払い（不払い残業等）がある。
- ・過労で倒れそうだ。

組合にご相談下さい。

電話076-262-6009 角間内線 (81) 2105
E-Mail : kanazawa@ku-union.org



これまでも組合の様々な要求が実現しています。

3日のリフレッシュ休暇

対象は永年勤続者表彰を受けた常勤職員で、表彰を受けた翌日から1年の間に、連続する3日間の特別休暇が取得出来ます。(2015年～)

非常勤職員の長年の勤続に対する感謝状

勤続20年以上の非常勤職員が退職される際に、学長から感謝状が贈呈されます。また退職者の懇談会に招待されます。(2015年～)

博士研究員の宿舍利用

涌波宿舍の利用が実現します。さらに空室がある場合は、適用対象者の範囲拡大を求めています。

技術職員の処遇改善に向けたWGの設置

組合として長年技術職員の処遇改善を求めてきました。団体交渉で、労使間で問題意識を共有できたことで、漸く改善に向けた一歩を踏み出せることになりました。

子育て支援で様々な取り組みが実現しています



- 産前休暇が8週間前から取得できるようになりました。附属学校での取り組みから全学で実現しました。
- 組合女性部や医学系分会の要望で出産・育児に関するリーフレットが作成されました。
- 角間キャンパス自然科学研究棟に授乳室が設置されました。
- 宝町キャンパスにある社会福祉法人つくしんぼ保育園(もとは1967年に教職員組合が設立)の建替えに当たり、同キャンパス内に代替地を要求し実現しました。

退職手当の減額を緩和しました (2016年度の退職者まで)

2013年から実施された退職手当の減額について、国家公務員は1年6カ月で急激に減額されるのに対して、金沢大学では3年1カ月まで経過措置を延長させることが出来ました。このことで、約3億円分の退職手当を守りました。